

平成 30 年度 「ともの家」 事業報告

1. はじめに

開所 25 年からのこの 5 年間に、主要な職員 2 名が退職し、「ともの家」にとって、第 2 期の世代交代が行われたように思います。3 名で行っていた経営管理を、施設長ひとりで担うことになり、その重圧が両肩に重く押し掛かりました。幸い、時期を同じくして、以前副施設長を担っていた職員が、事務員として復帰することになり、事務はもちろんです。現場の職員の働きやすさに視点をあてて、仕事を成してくれています。現場は副施設長を中心にした体制が整い始めており、施設長が施設長としての仕事に軸足を移すことが出来るようになってきました。

しかし多様な障がいのある仲間や、高齢化など、次々と課題は発生し、私たちの高い志とスキルなくしては、血の通った支援が出来ないことを、仲間の支援を通して、職員会議での発言を通して、明らかに見えるようになり、職員の育成が今後の課題として見えてきました。

研修参加など、学習する機会を設けてはきましたが、学習よりも本人のキャパシティが問われるのかもしれません。

遠くない未来に訪れるであろう、第 3 期世代交代を見据えて、仲間一人ひとりに思いを寄せて、ともに生きることをおもしろいと思ってくれる人材が育つことが必要です。

また、この 5 年は、法律や制度の動きや流れが早く、法律の枠組みの中で、事務量は増え続け、管理者は安定経営のために知恵を絞ることが、主要な仕事となっています。4 月の改正障害者総合支援法では、障がい者福祉サービスが、さらに多様化しました。制度の広がりに伴い、営利を目的とした事業所の不正受給問題や、自治体の取り組み格差、障害者虐待防止法施行後も増え続ける、家族や職員による虐待など、あらゆる問題が蓄積しています。障がい者福祉の現場に携わる者として、仲間たちを取り巻く情勢にも目を向ける姿勢が問われます。きょうされんの運動を通じて視野を広げていきます。

バザーの取り組み中止について

開設当時は、バザー収益も、運営のための大切な財源でした。親御さんの全面協力の元、餅つきをやったり、仲間全員が売り子をやって、バザーを楽しんでいました。ご来店頂くお客さまも年ごとに増え、この日を待ちかねている方もいらっしゃるようです。しかし、親御さんの高齢化や、仲間の人数が増えたことによる、仲間の居場所に苦慮するようになりました。また、開設当時とは違い、バザーの

収益を財源化しなくても、運営が出来るようになりました。300人を超えるお客様のご来場は貴重なものであり、地域に根ざすという理念の追求には必要なことは十分承知ではありますが、30年度をもって、バザーを終了することにします。地域への発信は、船越まつりへの出店と、お店のマルシェの強化、その他イベント開催へ移行します。

1. 事業全般

- 就労B事業 店舗経営を含め、仲間・職員の区別なく、共働の精神で1年を駆け巡り、個々のスキルアップや、お店の繁栄など、得ることが多かった1年でした。
- 生活介護 以前より、26名の仲間、ひとり一人の違いを認め合う集団ではありましたが、より顕著になった1年でした。高齢化はもちろんですが、個々のアピールが強く、個別対応に追われる1年でした。このバタバタした感じが、生活介護の醍醐味だとプラスに捉え、個々の要求に応じてきました。作業や活動の場面では、小集団の中で、チームワークや、助け合いを経験し、高め合ってきました。
- 共同生活援助 帰省が難しくなってきた仲間への対応や、通院援助など、仲間や家族の状況に応じた支援を行ってきました。

2. 財政状況 別紙

- 収入 就労Bで1名、生活介護1名の退所。生活介護1名が半年の入院があり、収入の源である給付費に影響が出ました。授産収益は昨年比475,988円の増でした。お店の売り上げもトータル的に見れば順調でした。
- 支出 「SUN」の借入金(年間400万円×7年間)の支払いが終了しました。車両(10人乗りリフト付きワゴン車)400万円

3. 災害対策

仲間を巻き込んだ初動の訓練・保護者向けの安否コール活用とは別枠で、防災担当3名が、コーディネーターの渡嘉敷さんより、個別学習を受け、BCPの作成を行いました。未完成な部分もありますが、たたき台が出来たことと、学習会を重ねる中で、ようやくBCP(事業継続計画)が、頭と体にすっと落ちました。資産価値の高いオープン等の固定は、年度当初に行いました。

4. 課題と計画（仲間の高齢化と親亡き後の暮らし）

仲間の高齢化については、ホーム支援の限界を見極める必要があると考えます。医療行為が必要になるぎりぎりまで、ホームでの生活を維持したいというのが今の希望ですが、訪問看護との連携が必要になることも想定しています。

親亡き後の暮らしについては、80歳を迎える前に、後見人をつけて欲しいと、保護者に訴えました。財産管理は当然必要ですが、身上監護の基本である、意思決定支援が支援者としては、とても重要です。保護者にとっては、自分の子どもを他人に委ねる最後の役割です。今後も成年後見の役割を伝えていきます。